第４２回大阪府男女共同参画審議会

開催日時：令和３年５月２７日　木曜日　午後１時００分から午後２時３０分

場所：ウェブ会議

※事務局：大阪府立男女共同参画・青少年センター３階

出席委員：天野　勉　　　　天野社会保険労務士事務所　代表

荒金　雅子　　　株式会社クオリア　代表取締役社長

佐保　美奈子　　大阪府立大学看護学類准教授

田辺　昌吾　　　四天王寺大学教育学部准教授

土野　美穂子　　一般財団法人　大阪府人権協会評議員

寺井　基博　　　同志社大学社会学部准教授

狭間　一郎　　　大阪ガス株式会社 執行役員 人事部長

濱田　智崇　　　京都橘大学健康科学部准教授

福田　公教　　　関西大学人間健康科学部准教授

古川　定子　　　日本労働組合総連合会大阪府連合会 女性委員会副委員長

丸山　里美　　　京都大学大学院文学研究科准教授

三成　美保　　　奈良女子大学研究院生活環境科学系生活文化学領域教授

尹　　英和　　　弁護士

会議の概要

１　開会　男女参画・府民協働課長挨拶

２　議事

　（１）「大阪府男女共同参画審議会ウェブ会議システム運営要領」について

（２）会長及び会長代理の選任について

　会長　　　：三成委員

　会長代理　：寺井委員

上記のとおり、規則に基づく各委員の互選により決定

（３）大阪府における配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する

基本計画の策定に関する基本的な考え方について（諮問）

　主な意見等（○：委員、●：事務局）

〇委員）加害者対応に係る取組は非常に重要と考えている。内閣府はＤＶ加害者プログラムを令和２年度は試行的に実施し、令和３年度には実施自治体をさらに拡充して進めているが、実施自治体に大阪府は含まれているのか。また、加害者対応に関して、大阪府の現行計画にどの程度盛り込まれているのか。

●事務）令和２年度の試行実施については、実施自治体は広島県のみ。また令和３年度の実施自治体の中に大阪府は含まれていない。現行の基本計画における加害者対応については、５つの基本方針の一つ、「５．関係機関、団体等との連携の促進等」の「（５）調査研究の推進等」の中で、「国の動向なども注視しつつ、情報収集に努めるなど適切に対応していく。」と示しており、国の動向を注視しながら、今後、方策等について検討してまいりたい。

〇委員）令和２年度の広島県における試行実施の結果について取りまとめた報告書の内容を、大阪府のＤＶ防止基本計画の策定にあたって参考にするべきであり、今後情報収集の上、共有してほしい。

●事務）広島県の取組の報告書について、次期計画の中で、取り入れられるところは取り入れていきたい。

〇委員）企業や社会の中でジェンダー平等を阻害する大きな要因として、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が根底にあることが挙げられるが、ＤＶ問題についても性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が特に男女の関係性の中にある。このような意識についての変革や対処方法についての情報や知見を、ＤＶ防止基本計画に取り入れて、検討してもらいたい。

　 ●事務）配偶者等からの女性に対する暴力は、委員ご発言のとおり、ジェンダー・バイアス等のアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）を根底とする男女における関係の非対称性や社会構造上の差別に根差す部分が非常に大きいと考えており、いただいた意見を参考に、ＤＶ防止基本計画の検討を進めてまいりたい。

　 〇委員）アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に対する取扱いは非常に重要であり、令和２年度に「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」を策定した際にも、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）に係る議論を行っている。ＤＶ防止基本計画の検討においても、重要な問題として自覚的に文言として書き込むことは非常に重要である。

〇委員）ＤＶ問題においては、デートDV（交際相手からの暴力）についての検討も重要で、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）も踏まえて高校生の予防教育プログラムにも力を入れて頂きたい。

　 〇委員）デートＤＶは深刻な問題であり、大学の講義でこの問題を取り上げたところ、実際に自分が、あるいは身近な人が被害に遭ったという学生が必ずいる。この問題も非常に重要なので、ＤＶ防止基本計画に盛り込みたい。

〇委員）ＤＶ問題は男性が加害者、女性が被害者のケースが多いと思われるため、女性保護の視点で議論されるのは当然ではあるが、一方でケースは少ないが男性がDV被害者となる場合もある。男性の場合は「被害に遭ったことを言いにくい」、「自分が我慢すればいい」となってしまいがちで、潜在化しやすい傾向がある。ＤＶ防止基本計画には、男性被害者に対する相談、保護の視点も加えて頂ければと考える。

　 〇委員）この問題も非常に重要で、内閣府の調査でも女性の３人から４人に１人の割合でＤＶ被害者がいるのに対し、男性は６人から８人に１人と、女性と比較すると少ない割合ではあるがＤＶ被害者がいることが明らかになっており、男性のＤＶ被害についても是非ＤＶ防止基本計画に盛り込みたい。

（４）「DV防止基本計画」検討部会の設置について

　部会長　　：三成委員

　部会委員　：佐保委員、濱田委員、福田委員、古川委員

規則に基づき、委員の総意をもって部会を設置することとし、会長の指名により上記委員をもって部会員とする。

（５）おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）について(報告)

３　閉会　男女参画・府民協働課長挨拶

以上。